

甲斐市地域公共交通活性化協議会

平成20年5月23日設置
平成22年3月連携計画策定



概要

本市において、通院、買物、通勤・通学といった様々な市民のニーズに応えるため、それぞれの目的と地域特性に合わせた公共交通実証運行を行い、市域内の交通を確保するのみならず、各実証路線、既存の鉄道・路線バスを相互に接続することで、広域的な公共交通ネットワークを整備する。

○バス・乗合タクシー等の活性化・再生に係る事業

・敷島地区北部・双葉地区北部において、交通不便地帯の解消、高齢者など交通弱者の移動手段の確保を目的にジャンボタクシー車両による定時定路線を実証運行を行う。

・市民・利用者アンケート(1,000人対象)を併せて実施し、事業の評価・見直しを行い、持続性及び利便性の高い公共交通を目指す。

○公共交通利用促進に資する事業

・実証運行の路線に関する時刻表を全世帯に配布し、観光巡回バスや市内を巡回するバスについて、広報誌、ホームページ等により地域公共交通に関する広報活動を行い、利用者の拡大を図り、持続可能な事業とする。

①市内を巡回する路線

(実施主体:市)

②市内を南北に縦断する路線

(実施主体:法定協議会)

③敷島地区北部及び双葉地区北部を通る定時定路線

(実施主体:法定協議会)

④観光資源循環路線

(実施主体:市)

※梅・菜の花・ポピーといった景観や、野菜・果樹といった特産品など、季節に合わせた運行経路とするため、図面上に路線を示していません。

③の路線について活性化・再生総合事業(国庫補助)を活用して実施。
※①②④の路線については、市単独及びふるさと雇用再生特別基金事業として実施。

